

◎新潟県告示第364号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県柏崎地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成30年4月3日

新潟県知事 米 山 隆 一

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 黒部柏崎線
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷 地 の 幅 員	延 長
刈羽郡刈羽村大字刈羽字下谷地1649番2から	新	7.0～15.6メートル	326.6メートル
同郡同村大字刈羽字前田988番4まで	旧	7.0～15.4メートル	326.6メートル